

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		令和 5 年 9 月 30 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）					
大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー		レンゴー株式会社 代表取締役 兼 COO 川本 洋祐 電話番号：06-6223-2371					
主たる業種	段ボール製造業	細分類番号	1 5 3 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	1. 環境法令の遵守 2. 地球温暖化対策の推進 3. 資源の有効利用の推進 4. 廃棄物の発生抑制と有効利用の推進 5. 環境負荷の小さい製品の研究・開発と供給 6. 環境に配慮した資材の調達と生産活動の推進 7. 環境に配慮した海外事業活動の推進 8. 広報、啓発、社会活動の促進						
計画を推進するための体制	事業所長を中心として構成される「環境委員会」を通じて、各部門が情報伝達や意思決定を速やかに行い連携することで環境保全活動を実践している。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,469.9 トン	5,416.6 トン	5,337.0 トン	5,258.5 トン	-2.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,497.6 トン	5,416.6 トン	5,337.0 トン	5,258.5 トン	-2.9 パーセント	
目標の根拠	前期間計画より実績では削減出来たため、R5年度以降生産設備更新の一部更新により電力・都市ガス使用量を基準年度より1.5%削減とした。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量[十萬㎡])	2.25	2.23	2.20	2.16	-2.37 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	コロナの影響が落ち着いたが物価上昇による消費の伸び悩みで生産量の見通しが不透明であることから基準年度ベースにて試算。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント	25 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	生産設備の一部更新。					
	令和6年度	生産設備の一部更新。					
	令和7年度	生産設備の一部更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	最寄駅～工場までの通勤用バス利用の継続によるマイカー通勤の削減。					
	上記の措置を採用する理由	コロナ禍も落ち着き、問題無く運用出来ておりスムーズな運用を継続出来ている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	石油原料ではなく植物由来の代替プラスチックの開発。 軽量化段ボールの使用により輸送効率向上。						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。